

第 26 期 決算公告

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 個別注記表

2021 年 4 月 1日から

2022 年 3 月 31日まで

沖縄通信ネットワーク株式会社

貸借対照表

沖縄通信ネットワーク株式会社

(2022年 3月31日現在)

(単位:千円)

| (資産の部) | | (負債の部) | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 2,472,629 | 流動負債 | 1,716,392 |
| 現金及び預金 | 593,801 | 買掛金 | 53,375 |
| 売掛金 | 824,745 | 未払金 | 1,002,451 |
| 貯蔵品 | 91,525 | 未払費用 | 65,717 |
| 関係会社短期貸付金 | 800,121 | 未払法人税等 | 176,836 |
| 前払費用 | 151,004 | リース債務 | 97,666 |
| その他 | 13,919 | 前受金 | 117,549 |
| 貸倒引当金 | △ 2,487 | 賞与引当金 | 80,541 |
| | | その他 | 122,253 |
| 固定資産 | 7,976,607 | 固定負債 | 582,856 |
| 有形固定資産 | 7,611,868 | リース債務 | 101,351 |
| 建物 | 164,957 | 長期前受金 | 151,782 |
| 構築物 | 4,490,989 | 退職給付引当金 | 329,722 |
| 機械及び装置 | 2,355,169 | | |
| 工具、器具及び備品 | 86,293 | | |
| リース資産 | 181,651 | | |
| 建設仮勘定 | 332,805 | | |
| 無形固定資産 | 66,781 | | |
| 施設利用権 | 22,750 | | |
| その他 | 44,030 | | |
| 投資その他の資産 | 297,957 | | |
| 投資有価証券 | 12,344 | | |
| 長期前払費用 | 75,426 | | |
| 繰延税金資産 | 202,023 | | |
| 破産更生債権等 | 153 | | |
| その他 | 8,163 | | |
| 貸倒引当金 | △ 153 | | |
| | | | |
| | | 負債合計 | 2,299,248 |
| | | (純資産の部) | |
| | | 株主資本 | 8,148,358 |
| | | 資本金 | 1,184,272 |
| | | 資本剰余金 | 484,272 |
| | | 資本準備金 | 484,272 |
| | | 利益剰余金 | 6,479,814 |
| | | 利益準備金 | 8,398 |
| | | その他利益剰余金 | 6,471,416 |
| | | 繰越利益剰余金 | 6,471,416 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,629 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,629 |
| | | | |
| | | 純資産合計 | 8,149,987 |
| 資産合計 | 10,449,236 | 負債・純資産合計 | 10,449,236 |

損益計算書

沖縄通信ネットワーク株式会社

〔 自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日 〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|------------------|
| 売 上 高 | | 7,527,465 |
| 売 上 原 価 | | 5,435,664 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,091,801 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 733,351 |
| 営 業 利 益 | | 1,358,449 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料 | 127 | |
| 受 取 配 当 金 | 1,161 | |
| 受 取 保 険 金 | 1,571 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 8,217 | |
| そ の 他 | 1,373 | 12,451 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 及 び 割 引 料 | 1,120 | |
| そ の 他 | 1,155 | 2,275 |
| 経 常 利 益 | | 1,368,626 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,368,626 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 296,226 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 36,774 | 333,001 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,035,625 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

・時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

② 棚卸資産(貯蔵品)の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

機械設備

定率法

機械設備以外の有形固定資産及び無形固定資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 6年～45年

構 築 物 2年～27年

機 械 及 び 装 置 2年～15年

工 具、器 具 及 び 備 品 3年～27年

海 底 線 使 用 権 19年

ソ フ ト ウ ェ ア 社内における利用可能期間(5年)

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

当社サービスは、主に電気通信事業の光ファイバ回線提供と、附帯事業のPC販売等から構成されています。電気通信事業は主に法人ユーザへ光ファイバ回線を提供するデータ伝送サービス、コンシューマユーザへ光ファイバ回線を提供するひかりゆいまるサービス、FTTH事業者へ光ファイバ回線を提供するFTTH卸サービスと、通信事業者の無線基地局へ光ファイバ回線を提供する業務受託サービスによって構成されています。いずれも月額通信料および回線提供に伴う初期工事費用収入からなります。このうち、初期工事費用収入を除いた収入については、履行義務が充足されるサービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入の対価は契約時に前受けする形で受領していますが、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。附帯事業は、主にPC販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、以下のとおり変更しています。

光ファイバ回線提供サービスの初期工事費用収入は、従来サービス提供時に収益を認識しておりましたが、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の営業収益、営業利益および経常利益ならびに税金等調整前の税引前当期純利益は56,669千円減少しております。また、利益剰余金期首残高は143,380千円減少しております。

(2) (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この変更による財務諸表への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 前受金の表示方法の変更

前受金の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より、流動負債の前受金として表示しております。

(2) 受取保険金・貸倒引当金戻入の表示方法の変更

受取保険金・貸倒引当金戻入の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益のその他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より、営業外収益の受取保険金・貸倒引当金戻入として表示しております。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

| | | | |
|---|-----------|------------|----|
| 建 | 物 | 374,693 | 千円 |
| 構 | 築 | 11,207,229 | 千円 |
| 機 | 械 及 び 装 置 | 5,698,944 | 千円 |
| 工 | 具、器具及び備品 | 180,642 | 千円 |
| リ | ー ス 資 産 | 321,796 | 千円 |
| | 計 | 17,783,306 | 千円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---------|----|
| 短 | 期 | 金 | 銭 | 債 | 権 | 657,794 | 千円 |
| 短 | 期 | 金 | 銭 | 債 | 務 | 66,961 | 千円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

イ. 営業取引

| | | | | |
|---|---|-----------------|-----------|----|
| 売 | 上 | 高 | 5,466,217 | 千円 |
| 売 | 上 | 原 価 | 558,974 | 千円 |
| 販 | 売 | 費 及 び 一 般 管 理 費 | 125,824 | 千円 |

ロ. 営業取引以外の取引

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|-------|----|
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | 121 | 千円 |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | 1,120 | 千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当事業年度の発行済株式数の種類及び総数

普通株式 31,936 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月4日 定時株主総会 | 普通株式 | 95,808 | 3,000 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月10日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

1. 配当金の総額 47,904千円
2. 1株当たり配当額 1,500円
3. 基準日 2022年3月31日
4. 効力発生日 2022年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金、前受金、減損損失等です。

繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金です。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入により調達しており借入金はありません。一時的な余資は親会社である沖縄セルラー電話株式会社に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額20千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------|------------------|-----------|--------|
| A. 売掛金 | 824,745 | 824,745 | - |
| B. 関係会社貸付金 | 800,121 | 800,121 | - |
| C. 投資有価証券 | 12,324 | 12,324 | - |
| D. 破産更生債権等 貸倒引当金(※) | 153 △153 - | | |
| E. 未払金 | 1,002,451 | 1,002,451 | - |
| F. リース債務 | 199,018 | 196,304 | △2,713 |

(※)破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社貸付金

関係会社貸付金の時価は、TIBORによる観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除する方法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円、%、名)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権の所有割合(被所有割合) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 | |
|-----|--------------|---------|-------------|--------|-----------------|--------|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事実上の関係 | | | | | |
| 親会社 | 沖縄セルラー電話株式会社 | 沖縄県那覇市 | 1,414,581 | 電気通信事業 | 直接(54.20) | 2 | 資金の借入貸付、回線提供等 | 資金の借入(注1) | 700,000 | 関係会社短期借入金 | 0 | |
| | | | | | | | | 借入の返済(注1) | 1,500,000 | | | |
| | | | | | | | | 支払利息(注1) | 1,120 | | | |
| | | | | | | | | 資金の貸付(注2) | 800,121 | 関係会社短期貸付金 | | 800,121 |
| | | | | | | | | 貸付の返済(注2) | 0 | | | |
| | | | | | | | | 受取利息(注2) | 121 | | | |
| | | | | | | | | 売上 | 4,176,108 | 売掛金 | | |
| 親会社 | KDDI株式会社 | 東京都千代田区 | 141,852,000 | 電気通信事業 | 間接(54.20) | - | 回線提供、工事の受注等 | 売上 | 1,190,404 | 売掛金 | 230,798 | |

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の設定はありません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 一般取引条件を参考にしております。

(注4) 取引金額には消費税は含めておりません。期末残高には、消費税を含めております。

(2) 兄弟会社等

(単位:千円、%、名)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権の所有割合(被所有割合) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|---------|--------|----------|-------|-----------------|--------|--------------------|------------------|---------|-----|--------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事実上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | 株式会社沖電工 | 沖縄県那覇市 | 130,143 | 建設業 | 直接(1.75) | - | 設備の構築、商品の販売、商品の仕入等 | 通信設備設置工事等の支払(注1) | 150,027 | 未払金 | 92,509 |

(注1) 一般取引条件を参考にしております。

(注2) 取引金額には消費税は含めておりません。期末残高には、消費税を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 255,197円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32,428円14銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、電気通信事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (単位:千円) | |
| 電気通信事業収益 | 7,123,089 |
| 附帯事業収益 | 404,375 |
| 合計 | 7,527,465 |

(注) 電気通信事業営業収益は、データ伝送、ひかりゆいまーる、FTTH卸、業務受託サービスが含まれており、附帯事業営業収益は、PC販売等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)(収益認識基準)」に記載した内容と同一であります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに

当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|---------------|---------|
| (単位:千円) | |
| | 当事業年度 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 808,226 |
| 契約負債(期首残高) | 204,536 |
| 契約負債(期末残高) | 261,206 |

契約負債は、データ伝送、ひかりゆいまーる、FTTH卸、業務受託サービスにおける回線提供初期工事収入であります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。当事業年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、76,610千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | 当事業年度 |
|---------|---------|
| 1年以内 | 109,423 |
| 1年超2年以内 | 84,244 |
| 2年超3年以内 | 51,532 |
| 3年超 | 16,004 |
| 合計 | 261,215 |

13. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症による影響は、当社の財政状態及び経営成績への重要な影響はありませんでした。